

氏名(本籍)	わたなべ かんじ (東京都) 渡 辺 勸 持 (東京都)		
学位の種類	博 士 (心身障害学)		
学位記番号	博 乙 第 1576 号		
学位授与年月日	平成12年1月31日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	心身障害学研究科		
学位論文題目	日本におけるグループホームの成立と特質 —欧米との比較—		
主査	筑波大学教授	教育学博士	中 村 満紀男
副査	筑波大学教授		柳 本 雄 次
副査	筑波大学教授		篠 原 吉 徳
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	清 水 一 彦

論 文 の 内 容 の 要 旨

1. 論文の構成

本論文は、知的障害者を対象として地域に開設された小規模な中間施設であるグループホームのわが国における成立事情と特質について、全国的な調査およびグループホームが一般的な処遇形態となりつつある欧米との比較により究明することを目的とした全三部九章、本文188ページ、資料59ページからなる研究である。

グループホームは、20世紀後半の欧米先進国で、隔離的な大規模施設から移行して展開されている地域の小規模住居であるが、近年のわが国でも、ノーマライゼーションの理念に基づいて、グループホームが地域住居サービスの一形態として推進され、すでに1万人以上の知的障害者がグループホームで生活している。しかしながら、補助制度が異なることもあり、その全国的な実態と特質はこれまで明らかにされなかった。

2. 論文の内容

第一部ではわが国におけるグループホームの成立と展開を、第二部では展開における欧米との比較を、第三部では日本のグループホームの特徴を検討している。

(1) わが国におけるグループホームの成立と展開

グループホームの類似的形態は、1960年代に主として施設関係者によって、施設運営上の必要と切迫した状況により自然発生的に成立したが、その意義は、生活の場および規模の変化にとどまらない重要な認識を内包しており、同時に、施設に限定する福祉行政の限界をも示していた。

グループホームへの補助制度が全国的に拡大したのは、1978年以降、地方自治体によってであり、国の補助制度は1989年に開始される。しかし、グループホーム全体の全国的な調査資料は皆無であり、著者らを中心とする研究(1995・1997・1998)により初めて実態が解明された。その結果、1997年調査(1725ホーム対象)では、国の補助制度によるホーム数が急増し、地方自治体の補助制度によるホーム数を1991年以降上回っていること、国の制度補助によるホームのバックアップ機関は入所施設が最も多いのに対して、後者のバックアップ形態は多様で、支援団体が最も多いこと、国の補助制度によるグループホームがより多数の県は、入所施設利用率が高い県に多く、地方自治体の補助制度によるグループホームが多い県は、通所施設利用率が高い県に多い傾向がみられることが明らかにされた。1998年調査(1883ホーム対象)では、ホーム入居直前の住居はバックアップ形態との対応

関係がみられたこと、入所施設援助型ホームでは中高齢者、中・軽度者、企業就労者が多いのに対して、通所援助型ホームでは若年者、重度者、通所・作業所就労者が多く、週末帰省者が多いことが分かった。

グループホーム入居者における知的重度者の実態では、入居者中の割合が高い愛知県について調査されたが、重度者は各ホームに分散していること、援助施設は地方自治体の制度で運営されている通所施設に多い傾向があること、中・重度者と比べて、自宅からホームに入居する者が多いこと、通所施設に通う者が多いこと、週末帰省者が多いことが分かった。

(2) 欧米と日本におけるグループホーム展開の比較

入所施設・グループホームおよびその発展過程と入所者の特徴を比較することで、日本の入所施設とグループホームの特徴の解明が試みられた。まず、施設入所率では、欧米（アメリカ合衆国・英国・スウェーデン・ノルウェー）では、1970年以降、入所率が低下しているのに対して日本は増加しているだけでなく、入所利用率は低いことが明らかにされた。つぎに、20世紀後半に隔離的な大規模施設から地域への移行を達成したアメリカ・英国・スウェーデンと、同じ時期に入所施設の設立と地域への移行を同時に展開した国（ノルウェー・オランダ・日本）を比較し、入所施設から地域への移行における入所施設の役割と過程について検討した。前者群では、1970年代から施設入所者数の減少と地域の住居利用者数の増加がみられ、地域の住居はしだいに小規模化し、数名規模になるが、地域生活を援助するための政策が進行し、施設閉鎖の傾向が顕著となった。後者群のうち、ノルウェーとオランダでは、規模の縮小・個室化・職員比率の改善により、ノーマライゼーションの原理が導入された。また、後者群全体では、入所施設が、施設の改善と小規模住居を支援し、地域生活の促進の積極的な役割を果たしてきた点で、前者群とは顕著な違いがあった。

さらに、入居者の属性で比較すると、アメリカでは、住居の地域移行とともに、入所者の知的障害の重度化、年齢の高齢化、グループホームへの退所が顕著であるが、日本では、入所者における中・重度者、児童または若年齢層が相対的に多く、入所率は退所率よりも高く、退所先は施設間の移動であり、再入所率は低かった。

(3) 日本におけるグループホーム展開の特徴

以上のように、グループホームと入所施設について欧米諸国と比較したうえで、今後、日本が進むべき方向が以下のように主張されている。

- 1) 欧米に比して顕著に低いわが国のグループホーム利用者数の増加率を高めるためには、グループホームをバックアップしている主体である入所施設の制度の改善および両者の連携が不可欠である。
- 2) 家庭からグループホームへの入居者は、通所施設・作業所がバックアップしているために、その運営上の制約から、週末帰省をせざるをえない入居者が多い。その改善には、職場と住居の分離のための施策が必要であり、支援団体のバックアップ形態にみられる地域資源とのネットワーク形成が一つの解決策である。
- 3) グループホームの偏在と利用上の格差を改善・解消するには、施設の地方自治体との連携、地域における福祉計画、援助システムの充実が必要である。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、現代の理念として確立したノーマライゼーションの具体的な処遇形態であるグループホームの現状について、調査および欧米との比較によって把握し、今後の方向を展望した研究である。本研究によって、これまで部分的にしか把握されていなかったグループホームの全体的な実態が明らかとなり、同時にわが国のグループホームの独自性が判明した。グループホームの促進という点で、欧米の理念の普及と実践の蓄積、利用当事者および家族の希望だけではなく、経済的・社会的な必要条件が整ってきた現在、ややもすれば欧米先進国の情報受容に傾きがちな学界において、本論文は、①グループホーム間の格差の解消と独自性の維持を同時に達成する上で、必要不可欠なデータを提供したこと、②わが国の特徴である入所施設をむしろ活用することで、グループ

ホーム増加の実現を図るとの現実性の高い提言を、成立・展開における欧米との詳細な比較の上に提示しているという意味で、施設・当事者・学界に貴重な貢献をしたといえる。

他方で、新しく実践性の濃い研究テーマであるだけに、理論的深化と文献的考察にやや欠けるとの批評もあり、今後の研究に期待したい。

よって、著者は博士（心身障害学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。